

令和 4 年 10 月 28 日

各 位

高知信用金庫

### 不祥事件の発生について

このたび、当金庫におきまして下記の不祥事件が発生いたしました。

社会的・公共的役割を担い、信用を第一とする金融機関として、このような事態を招きましたことを厳粛に受け止め深く反省いたします。お客様をはじめ、地域の皆様に、ご心配をおかけいたしますことを心よりお詫び申し上げます。

#### 記

##### 1. 事件の概要

元職員（男性・28 歳）が伊野支店に勤務中に、支店の金庫から持ち出した現金を着服していたことが、令和 4 年 9 月 28 日に判明いたしました。

元職員は令和 4 年 8 月 3 日から令和 4 年 9 月 16 日の間、出納担当役席の立場を利用し、ATM に現金を補充したと見せかけ、不正に端末を操作することで金員を着服し投資資金に流用しており、その累計は 41,000 千円です。

お客様の被害はございません。

##### 2. 関係機関等への届出について

法令に基づき監督官庁に届出を行い、事故者については警察へ通報いたしました。損害金は全額弁済の見込みであり、元職員は、「3. 関係者の処分」のとおり社会的制裁を受け、深く反省していることから、告訴は行わない方針です。

##### 3. 関係者の処分

事故者は、令和 4 年 10 月 25 日付で懲戒解雇処分といたしました。

関係職員につきましても当金庫規程に基づき厳正に処分いたしました。

##### 4. 今後の対応

今回の事案を厳粛に受け止め、再発防止に向けた事務手続き、内部管理体制の充実・強化を図り、再発防止に取り組んでまいります。

本件に関するお問合せ先

高知信用金庫 総務人事部

電話番号：088-882-2525（代表）

以 上